

中国整証第77号

認 証 書

事業者名 株式会社 川原自動車整備工場

道路運送車両法第80条の規定により
下記のとおり自動車分解整備事業を認証
する。

記

- | | |
|--------------------------|--|
| 1 認 証 番 号 | 30-228 |
| 2 認 証 年 月 日 | 昭和39年9月2日 |
| 3 事 業 場 の 名 称 | 株式会社 川原自動車整備工場 |
| 4 事 業 場 の 所 在 地 | 岡山県総社市井手1-167番地 |
| 5 自 動 車 分 解 整 備
事業の種類 | 普通自動車分解整備事業
小型自動車分解整備事業 |
| 6 対 象 と す る 自 動 車
の種類 | 普通自動車 (大型) 小型三輪自動車
普通自動車 (中型) 小型二輪自動車
普通自動車 (小型) 軽自動車
普通自動車 (乗用) 大型特殊自動車
小型四輪自動車 |
| 7 業 務 の 範 囲 の 限 定 | なし |

平成7年12月11日

中国運輸局長 合田憲夫

運 輸 省

指 定 書

事業者名 株式会社川原自動車整備工場

道路運送車両法第94条の2の規定により下記
のとおり指定自動車整備事業の指定をする

記

- | | |
|--------------------------|--|
| 1 指 定 番 号 | 岡-154-2345789
(昭和47年4月13日指定) |
| 2 事 業 場 名 称 | 株式会社川原自動車整備工場 |
| 3 事 業 場 所 在 地 | 岡山県総社市井手1167番地 |
| 4 対 象 と す る 自 動 車
の種類 | 普通自動車 (中型) 小型二輪自動車
普通自動車 (小型) 軽自動車
普通自動車 (乗用) 大型特殊自動車
小型四輪自動車 |
| 5 業 務 の 範 囲 の 限 定 | なし |

令和2年9月8日

中国運輸局長 河原畑 徹



国 土 交 通 省